

●所得額によって保険料が軽減される場合があります

なお、所得額によって、平成25年度に引き続き保険料が軽減される場合があります。

また、後期高齢者医療保険の資格を取得した日の前日に、被用者保険（協会けんぽ・健保組合・共済組合など）加入者に扶養されていた人については、当分の間は均等割額が9割軽減され、所得割額は掛かりません。

■7月から保険料の徴収が始まります

後期高齢者医療保険料は、年金からの差し引き、納付書での支払い、口座振替により納めていただくこととなります。

●口座振替でのお支払いがとても便利

年金からの差し引きや納付書での支払いをされている皆さんについても、

手続きをされますと、便利な口座振替による支払いに切り替えることができます。

ただし、切り替えについての要件を満たさない場合は、口座振替へ変更できません。

■あんま・はり・きゅう治療券の交付について

「あんま・はり・きゅう」の施術を受ける場合に、平成27年3月31日まで使用できる治療券（1人あたり1、

000円の5枚）を交付します。治療券は、町と協定を締結している施術院で利用できます。

必要な人は、被保険者証と印かんをお持ちの上、町住民生活課で手続きを行ってください。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

（内線105）

✉klg204@town.kosa.lg.jp

健診を受けて生活習慣病を予防しましょう！

甲佐町健診（特定健診・後期高齢者健診・若者（わかもん）健診・がん検診）を、7月7日（月）から15日（火）までの午前中に、各行政区ごとに町総合保健福祉センターで行います。

特定健診、後期高齢者健診、若者（わかもん）健診の健診内容は、体格検査・血液検査・血圧測定・尿検査・心電図検査・医師の診察などです。

昨年度から20～39歳の国民健康保険の被保険者も受診できる、若者（わかもん）健診を始めました。若いうちから健康に関心を持ち、生活習慣病などを予防しましょう。

【特定健診】

- ・対象者：40～74歳の国民健康保険加入者
- ・個人負担金：1,000円
（町負担は約7,700円）

【後期高齢者健診】

- ・対象者：75歳以上または一定の障がいがある65歳以上の後期高齢者医療被保険者
- ・個人負担金：800円
（町負担は約7,700円）

【若者（わかもん）健診】

- ・対象者：20～39歳の国民健康保険加入者
- ・個人負担金：1,000円
（町負担は約7,700円）

【がん検診】

がん検診は、対象となる検診のうち希望する内容を選んで受診できます。また、一定の年齢の人に、がん検診の無料クーポン券を送付しています。

- ・内容：肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検診・前立腺がん検診・子宮頸（けい）がん検診・乳がん検診（対象年齢と個人負担は、検査の種類によって異なります）

町の補助により、個人負担金も安くなっています。申し込みをしていない人は、町総合保健福祉センターまでご連絡ください。

▶お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096-235-8711

✉klg113@town.kosa.lg.jp